

リフォームワイドを加え、リフォームかし保険のラインナップを拡充しました

株式会社ハウスジューメン

これまでのリフォームかし保険の対象は、直接工事を行った部分に限られていました。当社では、耐震改修工事や定期点検リフォーム工事などを対象に、対象住宅全体の基本構造部分(耐力性能または防水性能)の瑕疵を対象とする待望の新商品「リフォームワイド」の取扱いを開始します。同時に、リフォームワイドを加えて、工事種類別にリフォームかし保険のラインナップを拡充しましたので、ご案内いたします。


1. リフォームかし保険ラインナップを拡充しました

工事種類別に6種類のリフォームかし保険を用意しました。

保険種類と対象リフォーム工事

戸建、小規模共同

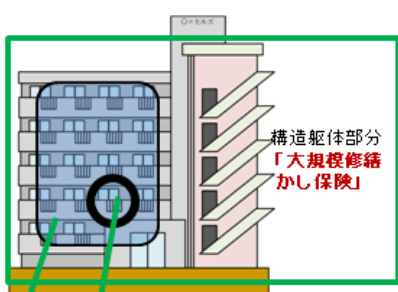
耐震改修工事、定期点検リフォーム等、住宅全体の検査 + リフォーム工事
「リフォームワイド」



工事の目的物を特定して行うリフォーム工事
「一般リフォーム保険」

工事金額500万円以下で基本構造部分の工事がなければ、
「リフォームライト」

一般(小規模以外)共同



構造躯体部分
「大規模修繕かし保険」

住戸の内装等の工事
「一般リフォーム保険」

3以上の住戸の内装等の工事
「専有部分一括保険」

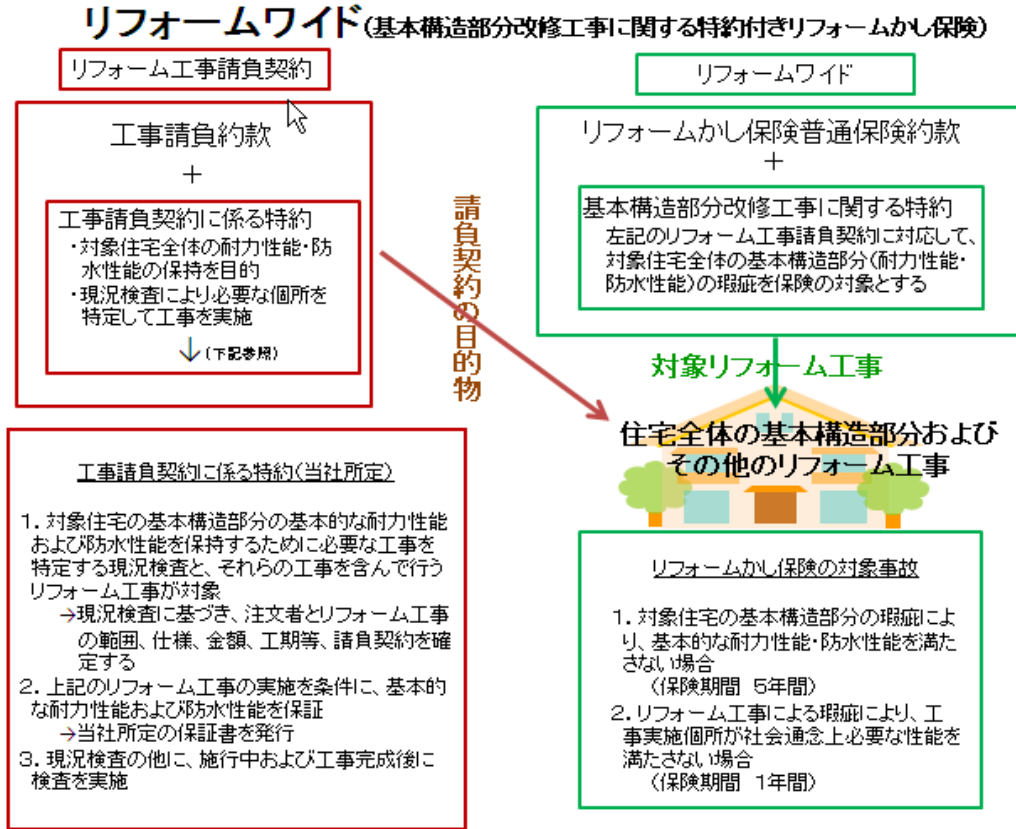
「大規模修繕かし保険」と「専有部分一括保険」で、賃貸マンションの棟リノベーションに対応

保険種類	対象リフォーム工事	各保険種類の特徴
リフォームワイド	耐震改修工事や定期点検リフォームなど、検査とそれに基づく工事により、対象住宅全体の基本構造部分の耐力性能または防水性能の保持を目的として行うリフォーム工事	リフォーム工事の直接の目的物のかしに加え、対象住宅全体の基本構造部分(耐力性能または防水性能)のかしを保険の対象とします。
一般リフォーム保険	戸建住宅、小規模共同住宅、または一般共同住宅の専有部分を対象とするリフォーム工事全般	リフォーム工事の直接の目的物のかしを対象とする標準的なリフォームかし保険です。
リフォームライト	一般リフォーム保険で対象とするリフォーム工事のうち、請負金額が500万円未満で内装工事等を中心としたリフォーム工事	保険料の引下げを行いました。 ※近日完成のWebシステムにより、保険契約申込みから証券発行まで手続きを全面的に簡素化し、ご利用いただきやすいコンパクトな商品とします。
専有部分一括保険	RC造等の一般共同住宅(区分所有を除く)を対象とした、3戸以上のみなし専有部分のリフォーム工事	3戸以上の住戸の内装工事等を一括して対象とします。1住戸あたり保険料の引下げと保険金支払限度額の5,000万円への引上げを実現しました。構造躯体に対する大規模修繕かし保険と合わせて、賃貸マンションの棟リノベーションに対応します。
増築保険	基礎を新設し、増築部分に居住用途を含む階数3以下の増築工事	増築工事のみを対象とするかし保険です。 ※引渡後リフォーム型既存住宅かし保険(個人間売買)との同時申込みの場合は、保険料の割引があります。
増築保険プラス	母屋のリフォーム工事と同時に行う上記の増築工事	母屋のリフォーム工事に対するリフォームワイド、一般リフォーム保険またはリフォームライトに付帯して契約します。

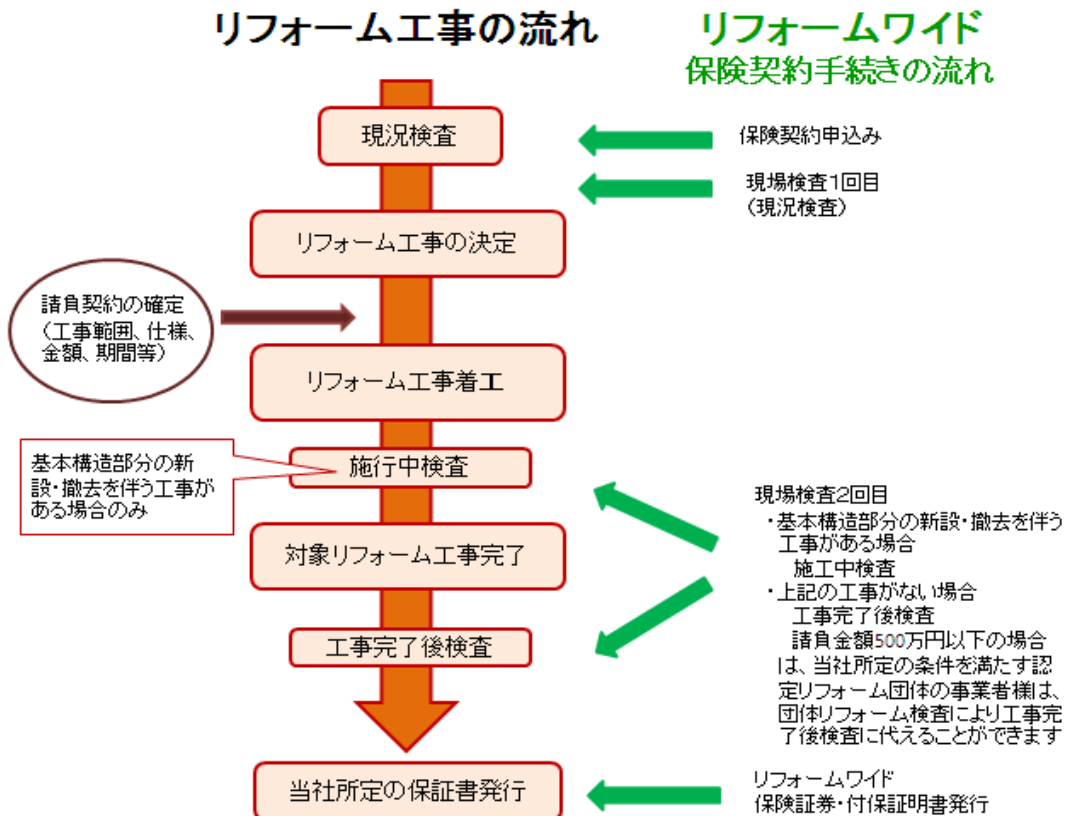
(注) 1. 小規模共同とは、階数3以下かつ延べ床面積500㎡未満の共同住宅をいいます
 2. RC造等とは、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄骨造をいいます
 3. みなし専有部分とは、区分所有でない共同住宅における、区分所有の共同住宅の専有部分に該当する部分をいいます。

2. リフォームワイドの取扱いを開始します

(1) リフォームワイドの概要



(2) 工事と保険契約手続き・現場検査の流れ



リフォームワイドには、上記の他に、対象住宅の基本構造部分の耐力性能の瑕疵のみを対象とするタイプ(耐力改修工事に関する特約を付帯)または防水性能の瑕疵のみを対象とするタイプ(放水改修工事に関する特約を付帯)があります。

(3) リフォームワイドの条件等

① 保険契約者および被保険者

対象住宅のリフォーム工事を請け負うリフォーム事業者様。ただし、当社所定の登録基準を満たす事業者様に限ります。

② 対象住宅

既に人の居住の用に供した戸建住宅(木造以外の戸建住宅は、階数3以下かつ延べ床面積500㎡未満のものに限ります)または延べ床面積500㎡未満かつ階数3以下の共同住宅。ただし、新耐震基準を満たす住宅に限ります(リフォーム工事で新耐震基準を満たす場合を含みます)。

③ 対象リフォーム工事

現況検査により対象住宅の基本構造部分の基本的な耐力性能または防水性能を保持するために必要な工事を特定して行うリフォーム工事。現況検査の他に、施工中および完成後の検査が必要です。これらの事項やリフォーム事業者様が負担する瑕疵担保責任等を規定する当社所定のリフォーム工事請負契約に係る特約の締結および当社所定の保証書の交付が必要です。

④ 保険期間

注文者による対象リフォーム工事の完了確認日を始期として、保険の対象部分によりそれぞれ次のとおりです。

- (a) 構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさない場合または雨水の浸入を防止する部分が基本的な防水性能を満たさない場合 5年間
- (b) 工事の目的物が社会通念上必要とされる性能を満たさない場合 1年間

⑤ 保険金額

対象住宅につき一戸あたり1,000万円。共同住宅は全ての住戸を保険契約の対象に含めず。

⑥ 免責金額

1事故につき10万円または損害額の20%(いずれか大きい額)。ただし、注文者様の直接請求の場合は、1事故につき10万円です。

3. 問合せ先

申込みに必要な書類と具体的手続きについては、当社へお問い合わせください。

ハウスジーン 受付センター 03-5408-8486

以 上